

南村

フェロシルトの搬入経緯

南村

<平成 13 年>

10 月 ○上西郷 2 丁目にて(株) [redacted] が砂利採取を始める
(許可期限 H13. 10. 5~H14. 10. 4)

11 月 ○本巢市早野にて(有) [redacted] が砂利採取を始める
(許可期限 H13. 11. 27~H14. 11. 26)

<平成 14 年>

1 月 ○(株) [redacted] が(有) [redacted] とフェロシルトの売買契約を締結
(契約日 H14. 1. 7 期限 H14. 1. 15~H15. 1. 14)

○(有) [redacted] がフェロシルトを運搬 (126 車/10t 当)

2 月 ○(有) [redacted] がフェロシルトを運搬 (161 車/10t 当)

3 月 ○(有) [redacted] がフェロシルトを運搬 (30 車/10t 当)

4 月 以後フェロシルトの搬入なし

10 月 22 日 ○上西郷 2 丁目の砂利採取完了確認 (県産業労働課)

12 月 20 日 ○本巢市早野の砂利採取完了確認 (県産業労働課)

*10 月頃に砂利採取業者である(有) [redacted] が失踪、岐阜地域農林商工事務所産業労働課が連帯保証人である(有) [redacted] 及び [redacted] に現状復帰をさせ、(有) [redacted] が完了届けを提出

※ フェロシルトの搬入先は本巢市早野の砂利採取現場であったが、降雨等で現場に運搬車両が滞る時に上西郷へ搬送

◇フェロシルト購入量 307 車/10t 当 <(株) [redacted] ← (有) [redacted]>

◇フェロシルト運搬量 317 車/10t 当 (4, 282. 15t) <(有) [redacted]>
(有) [redacted] の委託により、石原産業(株)四日市工場から運搬

2005. 12. 13日の会済のため
に7/24

本改定印

兼松記入 本文書は山支阜市が作成した。
フェロシルトのためには玉環塔省が設置した定期納付
提出2005. 12. 13日に作成した。
2006. 6. 8市環境部 南村人 24 ①